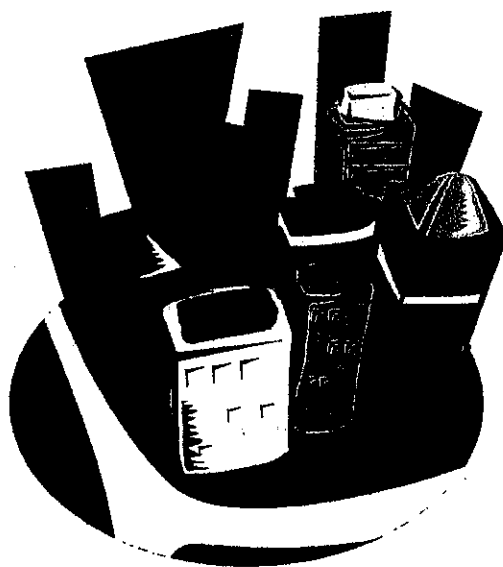


平成22年度
遷喬地区コミュニティ計画



平成22年3月
遷喬地区まちづくり協議会

はじめに

平成18年から20年までの3年間、市の助成を受け「遷喬地区まちづくり活性化事業推進協議会」を結成し、4つの部会を設け、活動を展開してきた。

*自治連合会の枠を超え、幅広い委員構成で部会を立ち上げ、自主的な事業が展開できた。

*各部会が地区の実態に即した身近な問題を取り上げ、確かめる事業ができた。

*推進協議会で培った地域の人たちとのつながりがまちづくり事業を継続できる明るい展望を生み出している。

以上の点は評価できるが、推進協議会の組織・運営が地域の方にしっかり理解されるに至らず、また、“わくわくするような事業”を展開できなかつた点等々問題点も残した。

平成21年5月、市の提起による公民館単位の「まちづくり協議会」の設立に向け、設立準備委員会を結成。前記活性化事業推進協議会の成果と反省の上に、住民と行政による協働のまちづくりの実現のため、地域コミュニティの充実・強化を図り、住民が主体となって身近な課題を解決できる地域社会を築くことを願い、「まちづくり協議会」設立に向け議論を重ねていった。

新しいスタートに向け、地域及び地区の点検を行う。住みよいまちづくりの課題を見つける。地域全体で取り組む。この3つをベースに住民が望み、地区の目指す「まちづくり協議会」設立のコンセプトを次のように設定した。

*「お年寄りにやさしいまち」・・・お年寄りのくつろぐ風景のある地域。

*「子どもにやさしいまち」・・・子どもの声が明るく響いている地域。

*「にぎわいのあるまち」・・・商店街に人通りがあり、賑わいと活気がある地域。

具体的な進め方として：—

*公民館活動に関係する各種団体（14団体）から、委員の推薦及び選出をしてもらい、地域全体の意見と提案を交換し、連携・協力が推進できる協議会とする。

*町内会長より地域の意見と要望が提案できる委員を推薦してもらう。

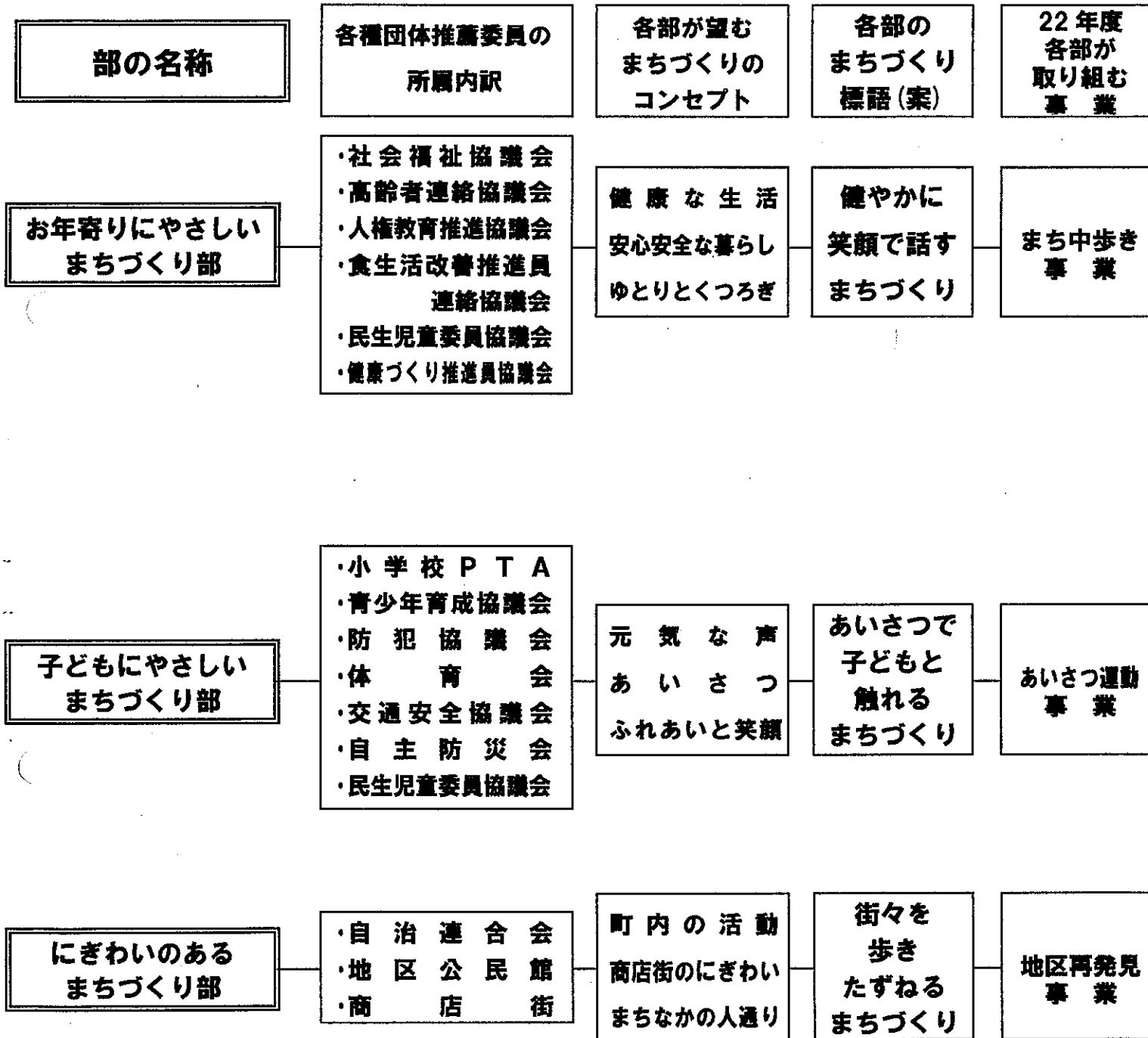
*地域と地区は知恵を結集し、各団体が抱える課題が解決できる協議会を作る。

*遷喬地区の楽しい、面白い、嬉しいニュースを集め、住民に随時発信する。

上記の「設立のコンセプト」と「具体的な進め方」に基づいて、21年9月末に「遷喬地区まちづくり協議会」が発足、「お年寄りにやさしいまちづくり」部、「子どもにやさしいまちづくり」部、「にぎわいのあるまちづくり」部の3つの部会が約30名の委員により結成された。

その後、各部会がアンケート調査等を行いながら数回にわたる部会を実施、その間、協議会委員の研修会及び2度にわたる全体会を経て、22年4月から実施する事業内容をまとめ、次のような「遷喬地区コミュニティ計画」の作成に至ったのである。

遷喬地区コミュニティ計画の体系



遷喬地区コミュニティ実施計画

[事業計画]

事業名 「元気と笑顔のある明るいまちづくり」

実施場所 鳥取市遷喬地区内

事業目的及び効果 遷喬地区まちづくり協議会の3部会（お年寄りにやさしいまちづくり部、子どもにやさしいまちづくり部、にぎわいのあるまちづくり部）が実施する事業に、地区住民のお年寄りから子どもまで参加し、あいさつから始まるふれあいの中から、元気と笑顔のある明るいまちづくりに取り組む。

実施期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日

具体的な内容 遷喬地区の課題である、「高齢者対策」、「子ども対策」、「まちなにぎわい対策」の3部会にし、各部が計画を作成。

- お年寄りにやさしいまちづくり部は、お年寄りを中心にウォークを企画し、会話を楽しむ「まち中歩き事業」に取り組む。
- 子どもにやさしいまちづくり部は、子どもと実際に触れあえる、小学校児童の登校時に「あいさつ運動事業」を展開し、地区の大人と子どもたちのかかわりを強めるきっかけづくりに取り組む。
- にぎわいのあるまちづくり部は、地区内のレトロな建造物、伝統的な手仕事の店等の、子どもにも大人にも見せたいものの調査と地区が案内出来るマップを作り「遷喬地区再発見事業」に取り組む。

その他
特筆
すべき
事項

今回の事業は、地区の住民がつながりを大切にしながら、各取り組みに積極的に参加することで、にぎわいに陰りの見える商店街の復活をはじめとする、地区全体を活性する事業として位置づけている。

[収支予算]

○収入の部

費目	金額	内訳
助成金	324,000	鳥取市地域コミュニティ育成支援事業 交付金
自己資金	81,000	地区自治会より
合計	405,000	

○支出の部

費目	金額	内訳
広報費	100,000	各世帯周知配布用、チラシ印刷他 ○まち中歩き 26,000 ○あいさつ運動 9,000 ○遷喬地区再発見 20,000 ○まちづくり通信 45,000
備品購入費	70,000	スタッフジャンパー、タスキ代他
事業費	96,000	事業に必要な準備品等関係費用 参加予定総数 500人 資料代・案内ガイド代・保険代他 ○まち中歩き 55,000 ○あいさつ運動 6,000 ○遷喬地区再発見 35,000
印刷費	105,000	遷喬地区再発見カラーマップ A3版、両面刷り 3,000枚
消耗品費	34,000	コピー代他
合計	405,000	

「遷喬地区コミュニティ計画づくり」

遷喬地区まちづくり協議会 「3部会のまちづくり事業計画」

「お年寄りにやさしいまちづくり」部

※事業名 「まち中歩き事業」

◎事業の目的（部会での意見）

- お年寄りが気軽に集まれる場、話し合いのできる場がほしい。
- お年寄りが体を動かす活動を続けることが、健康維持はもちろんのこと、ふれあい交流の場ともなるし、大事なことである。
- まちづくりは、長い時間をかけて取り組むべきものであり、地域の人が、それぞれ意識を高めていくことが、まず大切である。
- 部会の結論は、出来ることからしていくこととし、ウォーキング事業に取り組む。

◎事業が発信する、テーマ性

「健康」・「会話」・「持続」

◎事業展開に望まれる動きや風景

「元気に歩き楽しい会話に集うお年寄りの様子」

◎事業の内容と効果

お年寄りにやさしいまちづくり部は、まちづくりとは長い時間をかけて取り組むものと考えている。

事業計画の内容は、お年寄りが気軽に集まれて話し合いもできる機会の設定に「ウォーキング」を採用し、4～6月、9～11月の毎月1回の計6回行う。1コース約3Kmの2時間程度とし、途中で休憩と交流の時間も設ける。

会話の中で、やりたいことや、してほしいことや、何か出来そうなこと等の気軽な思いが大切にされることにより、地域全体の交流とつながりが出来る。

「子どもにやさしいまちづくり」部

※事業名 「あいさつ運動」

◎事業の目的(町内会他アンケートと部会での意見)

- まちなかが、少子高齢化そのものであり、子どもの姿を見かけない。
- 子どもとかかわりを持つ機会が身近にない。
- 子どもと高齢者が触れ合う行事に現在どのようなものがあるか分析し、さらに取り組めるものがあれば検討する。

○部会の結論は、「子どもとのかかわり」が持てる身近なことから行うこととした。子どもと触れあえる場面で展開する「あいさつ運動」によって、地区内の大人と子どもたちの関わり方のきっかけづくりに取り組む。

◎事業が発信する、テーマ性

「声かけ」・「ふれあい」・「笑顔」

◎事業展開に望まれる動きや風景

「声を掛けてふれ合う大人と子どもの様子」

◎事業の内容と効果

子どもにやさしいまちづくり部は、以前遷喬地区まちづくり活性化事業推進協議会で取り組んだ「あいさつ運動」も考慮し、遷喬小学校児童が登校する朝の7時40分から30分間、学校の直近にある若桜街道交差点と同じく本町中筋の交差点(校庭バックネット裏)の2カ所で、1カ所2名の計4名の大人が登校する子どもたちに「朝のあいさつと安全歩行」の声かけを行うものである。

実施時期は、4月から翌年2月の間、30回程度実施する。立ち会う方の分担は、自治連の町内会長会を通じて「地区全体の取り組み運動」となるように各町内への割り当て方等、協力支援体制づくりを整えながら行う。

「にぎわいのあるまちづくり」部

※事業名 「遷喬地区再発見」

◎事業の目的(部会での意見)

- 遷喬地区の魅力を再調査し、住民は元より市民の皆様は地区の魅力をより知っていただき、地区に来ていただく事業を行う。
- 遷喬地区再発見のために「マップづくり」に取り組む。
- マップによって、遷喬地区が再発見できる「ウォーキング」を実施する。

- 部会の結論は、地区内のレトロな建造物、伝統的な手仕事の店を探索することにより、子どもにも大人にも見てもらいたいものを調査する。

◎事業が発信する、テーマ性

「見る」・「訪ねる」・「探す」

◎事業展開に望まれる動きや風景

「笑顔のある人通りと賑わうまちなかの様子」

◎事業の内容と効果

にぎわいのあるまちづくり部は、「にぎわい」の原点となれそうなもの、地区内の魅力を醸し出せるものを調査する。

その一つは、地区内のレトロな建造物の調査です。対象となる建造物は、鳥取大地震・大火以前のものとする。

もう一つの魅力探しは、伝統的な手仕事が続く店とか、伝統的な生活文化、伝統技術等が手仕事で行われているような店やそこに匠が居られるような店を調査していく。

こうして探し出したお店や建物を、訪ねる人に分かり易く案内できる、地区内の場所や位置を示したカラーマップを作成する。そして、親子組とか高齢者向き、一般向き等の、見学と再発見のウォーキングを企画募集し、地区の人も、訪れる人も楽しめる、「魅力とにぎわいのある地区」を創りだす。

お年寄りにやさしいまちづくり部報告

平成 22 年 3 月 29 日

☆平成22年度事業「まち中歩き」の取り組み☆

◎はじめに・・・「お年寄りにやさしいまちづくり」部会の方針

- ア. まずは、できることから。
- イ. お年寄りが気軽に集まれる場、話し合い、交流のできる場が望まれる。
- ウ. スーパーはあるが、ちょっと遠いと感じる場合もある。何事も便利な地域だが、買い物などがより便利になれば、一層よい地域になる。
- エ. お年寄りが体を動かす活動は、交流の場ともなり、健康維持の面からも大事なことである。
- オ. まちづくりは長い時間をかけてとりくむべきものであり、地域の人がそれぞれ意識を高めていくこと。
- カ. 「まち中歩き」事業の目的
健康で安全・安心な暮らしをめざし、互いに交流しながら、より多く自他や「まち」を知り、また新たなことをみつける事業として、実施可能なウォーキングを計画した。

◎活動実施計画

- 4月～6月、9月～11月（毎月1回 年間6回）
- 1コースは、3km程度、所要時間は、2時間程度とする。
- 途中に、休憩、交流の時間を設ける。

◎ウォーキング・コース案

（出発地・帰着地は、いずれも遷喬地区公民館です）

- 樗 鷺コース** →高砂屋→梅鯉庵→芳心寺→岡崎平内邸→知事公舎→とりぎん文化会館→
- お堀端コース** →智頭街道→わらべ館→鹿野街道→久松公園→仁風閣庭園→智頭街道→元・薬研堀→若桜街道→
- 栗 谷コース** →掛出町（市民会館裏）→江崎町→日香寺→興禅寺→栗溪神社→県庁構内→
- 寿 町コース** →五臓圓ビル→二階町通り→茶町→玄忠寺→善久寺→二階町通り→
- 袋 川コース** →光明寺→本願寺→新橋→若桜橋→智頭橋→鹿野橋→
- 地区内コース** →商工会館→五臓圓ビル→青道→一行寺→真教寺・公園→川端通り→智頭街道→

※第1回目は、4月24日（土）に樗鷺コースで実施致します。

- 各コースの詳細及び実施日程等は検討中です。
- 各コースとも、実施間近になれば、各戸配布のチラシで、ご案内します。お気軽にご参加ください。

子どもにやさしいまちづくり部会報告

H. 22.3.29 まちづくり子ども部会

1. 実施事業 登校時の「あいさつ運動」
2. 意 図 昨年10月に実施したアンケート結果から、少子高齢化が目立つ地区内において、「子どものかかわり」が持てる身近なことから取り組みたい。以前まちづくり協議会で取り組んだ「あいさつ運動」を、子どもと実際に触れあえる場面で展開してはどうか。地区の大人と子どもたちのかかわりを強めるきっかけとしたい。
3. 事業計画
 - ①実施内容 登校時(7:40~8:10)の子どもたちへの声かけ
朝のあいさつと安全歩行についての声かけ
 - ②実施場所 A 若桜街道金田商店前交差点
B 本町中筋交差点(校庭バックネット裏)
 - ③実施時期 4月~2月の6回 月の第1週(4月は第2週) 計29回
4月 第1週は遷喬小PTAが担当する
12(月), 13(火), 14(水), 15(木), 16(金)
5月 6(木), 7(金), 10(月), 11(火), 12(水)
9月 1(水), 2(木), 3(金), 6(月), 7(火)
10月 4(月), 5(火), 6(水), 7(木), 8(金)
1月 11(火), 12(水), 13(木), 14(金)
2月 1/31(月), 1(火), 2(水), 3(木), 4(金)
 - ④必要人員 1か所2名ずつ 2箇所計4名 延 4名×29回=116名
 - ⑤服 装 ・天候に合わせて自由とする。
・目印として、たすき(あいさつ・交通安全スローガン)をかける。
(たすきの保管場所は後日決定する)
4. 依頼事項 各町内会に延4~5名ずつ割当日を決めてお願いする。
 - ・4・5月は施行期間とし、子ども部会員が毎日1名ずつ参加する。
 - ・9月以降は 4・5月の結果により問題点を整理して当番割を決め実施する。

(別紙)

「あいさつ運動」分担表

場 所			若桜街道金田商店前交差点		本町中筋交差点 (バックネット裏)	
月	日	曜	担 当 者		担 当 者	
4	12	月	(掛出)	(部員)	(元大工)	(部員)
	13	火	(上魚)	(部員)	(片原1)	(部員)
	14	水	(片原2)	(部員)	(片原3)	(鍛冶町)
	15	木	(若桜町)	(本町1)	(本町2)	(部員)
	16	金	(本町3)	(部員)	(桶屋町)	(職人町)
5	6	木	(二階町1)	(部員)	(二階町2)	(部員)
	7	金	(二階町3)	(部員)	(新町)	(部員)
	10	月	(元魚1)	(元魚2)	(戎1)	(部員)
	11	火	(戎2)	(部員)	(川端1)	(川端2)
	12	水	(川端3)	(寺町下)	(元町)	(部員)
9	1	水				
	2	木				
	3	金				
	6	月				
	7	火				
10	4	月				
	5	火				
	6	水				
	7	木				
	8	金				
1	11	火				
	12	水				
	13	木				
	14	金				
	31	月				
2	1	火				
	2	水				
	3	木				
	4	金				

備考 ※4～5月は、各町内1回とし、後は子供部会部員が担当する。
※9月以降は4～5月実施後の反省をもとに担当を決定する。

”にぎわいのあるまちづくり”部会

一、はじめに

このまち協の賑わい部会では、にぎわいのあるまちづくりの定義すら難しく何回も話し合い以下の6点を、まちづくり協議会全委員に設問しそれをまとめ活動のもとにしました。

- 一、あなたは遷喬地区(商店街・住宅地)において《にぎわい》とは、どのようなことだと思われませんか。
- 二、あなたがイメージされる《賑わいのあるまち》とは、どのようなまちですか。
- 三、遷喬地区にあればよいなあと思われるものはありますか(店・施設・遊び場等)。
- 四、遷喬地区にはどんな問題・課題があると思われませんか
- 五、貴方の身近な衣食住を考えたとき、満足度はいかがですか？
- 六、《にぎわいのあるまちづくり》部会に対して、活動として何が出来ると思いませんか。

そのなかには色々なご意見、さまざまな要望、がありそのなかで、本年度は手始めに下記の事項を調査して、外から内へ人の動きをさそい促すにぎわいのまちづくりとすることを決め、我々が町を知り、遷喬らしさをみつけつくりだすウォーキングをし”遷喬地区再発見”する

一、調査内容

”遷喬地区ふるさと再発見”と題して

再発見の内容は、地区内における”レトロな建造物””伝統的な手仕事の店”を町内会長に紹介依頼、にぎわい委員も調査・探索し、子供にも大人にも見せたい・見せたいコースを計画する。

1、”レトロな建造物”について

現存の建造物で神社仏閣などは除きます。鳥取大地震・大火の以前のもの例えば五蔵円ビル、料亭、旧家豪邸等。

2 伝統的生活文化、伝統技術等の手仕事、おもに手作業の店

伝統的生活文化、伝統技術(工芸士)等を手仕事で行われているような店・匠もしくは準ずるような店。

(大工、左官、木工、板金、建具、畳工、ガラス加工、塗物、仏具、玩具、人形、茶道具、竹工、製紙、紙工、金属加工、陶芸、織物、縫製、染物、絞染め、布加工、食品工芸、髪結い、洗物、印鑑、印刷、写真)

二、事業の内容

① ”遷喬地区再発見 マップ”づくり

② ”遷喬地区再発見 ウォーキング”の実施

四、情報、実施計画案

1、カラーマップ A3紙、両面刷り 3,000枚

2、ウォーキング用ちらし

白黒、A4紙、片面刷り 1000枚

3、見学コースの詳細内容説明書 100枚

3コース程度実施 例えば a. 親子で見学 b. 高齢者向き c. 一般向き
期日等開催要項を入れ、募集する。1回1コース、20~30名程度全90名。
会費300~500徴収する。(予算により、参加費を補助したい。)

工作費 500円 で 30名程度

4、”遷喬地区再発見 マップ”づくり、配布して、秋にウォーキングを実施したい。